

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年8月11日(2011.8.11)

【公開番号】特開2010-246746(P2010-246746A)

【公開日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-044

【出願番号】特願2009-99700(P2009-99700)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

A 6 3 F 7/02 3 5 2 L

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月24日(2011.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機に1対1に対応して設けられた遊技用装置であって、
取り込んだ遊技媒体を計数するための計数手段と、
該計数手段が計数した計数遊技媒体数を加算記憶する記憶手段と、
該記憶手段に記憶されている計数遊技媒体数を表示する表示手段と、
前記記憶手段に記憶されている計数遊技媒体数の範囲内の遊技媒体を払出すための払出
処理を行う払出手段と、

前記払出手段により払出された遊技媒体数を、前記記憶手段に記憶されている計数
遊技媒体数から減算更新する減算更新手段と、

遊技を終了する場合に、前記計数遊技媒体数を特定可能な計数遊技媒体数特定情報が記
録された計数記録媒体を排出するとともに、該計数記録媒体に前記計数遊技媒体数特定情
報が記録されている旨を示す発行通知を前記遊技用装置を管理する管理装置に対して送信
する排出処理を行う排出処理手段と、

前記計数記録媒体を受付けて、該計数記録媒体に記録されている前記計数遊技媒体数特
定情報から特定した計数遊技媒体数を前記記憶手段に記憶させる記憶処理手段と、

前記管理装置から営業終了に際して送信される営業終了時処理要求を受信する終了時処
理要求受信手段と、

該終了時処理要求受信手段にて前記営業終了時処理要求を受信したことに基づいて前記
記憶手段に記憶されている計数遊技媒体数が存在するときに、該計数遊技媒体数を無効と
するための無効化処理を行う無効化処理手段と、

前記営業終了時処理要求を受信した際に前記記憶手段に前記計数記録媒体を受付けたこ
とによる計数遊技媒体数が存在する場合に、前記計数記録媒体に前記計数遊技媒体数特
定情報が記録されている旨を無効とするための無効化情報を前記管理装置に送信する無効化
情報送信手段と、

を備えることを特徴とする遊技用装置。

【請求項2】

前記計数記録媒体には、計数された当日においてのみ前記計数遊技媒体数が有効とされ
る一般用計数記録媒体であるか、或いは、計数された当日後においても前記計数遊技媒体

数が有効とされる会員用計数記録媒体であるかを識別可能な記録媒体種別情報が記録され、

前記無効化処理手段は、前記計数記録媒体処理手段に受付け中の計数記録媒体に記録されている前記記録媒体種別情報に基づいて、該受付け中の計数記録媒体が前記一般用計数記録媒体であると識別したときに前記無効化処理を実行する一方、該受付け中の計数記録媒体が前記会員用計数記録媒体であると識別したときに、前記無効化処理を実行することなく該会員用計数記録媒体を前記排出処理手段により排出させることを特徴とする請求項1に記載の遊技用装置。

【請求項3】

前記排出処理手段の排出処理により排出するための計数記録媒体を貯留する計数記録媒体貯留部を有し、

前記無効化情報送信手段により前記無効化情報が送信された前記計数遊技媒体数を前記計数記録媒体貯留部に回収させることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技用装置。

【請求項4】

前記計数記録媒体には、遊技に使用可能な遊技用価値の大きさを特定可能な遊技用価値特定情報が記録されており、

該遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさを対応する遊技機における遊技に使用するとともに該使用された遊技用価値の大きさを減算更新するための使用処理を行う使用処理手段を備え、

前記無効化情報送信手段により前記無効化情報が送信された前記計数記録媒体に記録されている前記遊技用価値特定情報から遊技用価値が存在することが特定されたときに、該計数記録媒体を前記計数記録媒体貯留部に回収させずに排出させることを特徴とする請求項3に記載の遊技用装置。

【請求項5】

前記計数記録媒体は、各計数記録媒体を個々に識別可能な記録媒体識別情報が記録されており、

前記排出処理手段は、前記排出処理において、前記発行通知として前記計数記録媒体から読み出した前記記録媒体識別情報と、当該遊技用装置を特定可能な装置識別情報を含む排出履歴情報を前記管理装置に対して送信することを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の遊技用装置。

【請求項6】

前記無効化情報送信手段は、前記無効化情報として、前記無効化処理にて無効化された計数遊技媒体数を特定可能な情報を前記管理装置に対して送信することを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の遊技用装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技用装置は、遊技機（パチンコ機2）に1対1に対応して設けられた遊技用装置（カードユニット3）であって、

取り込んだ遊技媒体（パチンコ玉）を計数するための計数手段（制御部350、制御ユニット328；計数情報処理、SS4）と、

該計数手段が計数した計数遊技媒体数（持玉数（計数済玉数））を加算記憶する記憶手段（RAM328b；カードテーブル）と、

該記憶手段に記憶されている計数遊技媒体数を表示する表示手段（表示部312）と、前記記憶手段に記憶されている計数遊技媒体数の範囲内の遊技媒体を払出すための払出

処理を行う払出処理手段（制御ユニット328；払出処理、Sh5、Sh8、Sh10）と、

前記払出処理手段により払出された遊技媒体数を、前記記憶手段に記憶されている計数遊技媒体数から減算更新する減算更新手段（制御ユニット328；払出処理、Sh5、Sh8、Sh10）と、

遊技を終了する場合に、前記計数遊技媒体数を特定可能な計数遊技媒体数特定情報が記録された計数記録媒体を排出するとともに、該計数記録媒体に前記計数遊技媒体数特定情報が記録されている旨を示す発行通知を前記遊技用装置を管理する管理装置に対して送信する排出処理を行う排出処理手段（制御ユニット328；返却処理（Sb23）、カードリーダライタ327）と、

前記計数記録媒体を受付けて、該計数記録媒体に記録されている前記計数遊技媒体数特定情報から特定した計数遊技媒体数を前記記憶手段に記憶させる記憶処理手段（制御ユニット328；カード受付け処理（Sb20）、カードリーダライタ327）と、

前記管理装置（管理コンピュータ150）から営業終了に際して送信される営業終了時処理要求を受信する終了時処理要求受信手段（通信部334）と、

該終了時処理要求受信手段にて前記営業終了時処理要求を受信したことに基づいて前記記憶手段に記憶されている計数遊技媒体数が存在するときに、該計数遊技媒体数を無効とするための無効化処理を行う無効化処理手段（制御ユニット328；計数無効化処理、Sk1）と、

前記営業終了時処理要求を受信した際に前記記憶手段に前記計数記録媒体を受付けたことによる計数遊技媒体数が存在する場合に、前記計数記録媒体に前記計数遊技媒体数特定情報が記録されている旨を無効とするための無効化情報を前記管理装置に送信する無効化情報送信手段（制御ユニット328；計数無効化処理、Sk1、Sd7）と、

を備えることを特徴としている。

この特徴によれば、営業終了に際して管理装置から営業終了時処理要求を送信するのみで、遊技用装置に存在する計数遊技媒体数が無効とされるようになるので、遊技用装置から排出されたカードを巡回探索して回収する必要や、回収したカードをカード処理機に持参して1枚づつ挿入する必要がなく、営業終了時における作業負荷や作業時間を低減することができる。

また、この特徴によれば、受付け中の計数記録媒体に存在している計数遊技媒体数についても、該計数記録媒体が遊技用装置から排出されることなく無効化されるようになるので、遊技用装置から排出されたカードを巡回探索して回収する必要や、回収したカードをカード処理機に持参して1枚づつ挿入する必要がなく、営業終了時における作業負荷や作業時間を一層低減することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の請求項2に記載の遊技用装置は、請求項1に記載の遊技用装置であって、

前記計数記録媒体には、計数された当日においてのみ前記計数遊技媒体数（持玉数）が有効とされる一般用計数記録媒体（ビジターカード）であるか、或いは、計数された当日後においても前記計数遊技媒体数が有効とされる会員用計数記録媒体（会員カード）であるかを識別可能な記録媒体種別情報（（会員）カードID、会員ID）が記録され、

前記無効化処理手段（制御ユニット328；計数無効化処理）は、前記計数記録媒体処理手段に受付け中の計数記録媒体に記録されている前記記録媒体種別情報に基づいて、該受付け中の計数記録媒体が前記一般用計数記録媒体であると識別したときに（Sd5でYes）前記無効化処理（Sd7）を実行する一方、該受付け中の計数記録媒体が前記会員用計数記録媒体であると識別したとき（Sd5でNo）に、前記無効化処理（Sd7）を実行することなく該会員用計数記録媒体を前記排出処理手段（カードリーダライタ327）により排出させることを特徴としている。

この特徴によれば、例え、遊技用装置に会員用計数記録媒体が忘れられていたとしても、該会員用計数記録媒体の計数遊技媒体数が無効とされて会員が不利益を被ることがないので、営業終了時処理要求の送信に際して、遊技用装置に会員用計数記録媒体が忘れられていなかを確認して排出する必要がなく、営業終了時における作業負荷や作業時間を一層低減することができるとともに、これら忘れられていた会員用計数記録媒体が自動的に排出されるので、該会員用計数記録媒体の回収を簡便に行うこともできる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の請求項3に記載の遊技用装置は、請求項1または請求項2に記載の遊技用装置であって、

前記排出処理手段（カードリーダライタ327）の排出処理により排出するための計数記録媒体（ビジターカード）を貯留する計数記録媒体貯留部（カード貯留部370）を有し、

前記無効化情報送信手段（制御ユニット328；計数無効化処理）により前記無効化情報が送信された（Sd7）前記計数記録媒体（ビジターカード）を前記計数記録媒体貯留部に回収させる（Sd12）ことを特徴としている。

この特徴によれば、受付け中の一般用計数記録媒体が存在しないときに、排出処理において使用される一般用計数記録媒体を外部から供給する必要がないので、これら排出処理における排出を迅速に実施すことができるとともに、無効化された一般用計数記録媒体が排出されずに計数記録媒体貯留部に回収されるので、無効化されて排出された一般用計数記録媒体を遊技用装置から回収する手間も、該排出された一般用計数記録媒体を補充する手間も解消することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の請求項4に記載の遊技用装置は、請求項3に記載の遊技用装置であって、

前記計数記録媒体（ビジターカード）には、遊技に使用可能な遊技用価値（プリペイド残額）の大きさを特定可能な遊技用価値特定情報（カードID、プリペイド残額データ）が記録されており、

該遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさを対応する遊技機における遊技に使用せるとともに該使用された遊技用価値の大きさを減算更新するための使用処理（貸出処理、Sb21）を行う使用処理手段（制御ユニット328）を備え、

前記無効化情報送信手段（制御ユニット328；計数無効化処理）により前記無効化情報が送信された（Sd7）前記計数記録媒体（ビジターカード）に記録されている前記遊技用価値特定情報から遊技用価値が存在することが特定されたときに（Sd8でYes）、該計数記録媒体を前記計数記録媒体貯留部（カード貯留部370）に回収させずに（カ

ードリーダライタ 327) から排出させることを特徴としている。

この特徴によれば、計数記録媒体を出し忘れたとしても、計数遊技媒体は無効とされるものの、遊技用価値は無効とされることなくそのまま排出されるので、該計数記録媒体の所有者は、排出された該計数記録媒体の返却を受けて遊技用価値を遊技に使用できるので、遊技用価値について遊技者が不利益を被ることがないばかりか、これら所有者に返却する必要がある遊技用価値が存在する計数記録媒体が自動的に判別されて排出されるので、これら遊技用価値が存在する計数記録媒体の回収を簡便に実施することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の請求項5に記載の遊技用装置は、請求項1～4のいずれかに記載の遊技用装置であって、

前記計数記録媒体(会員カード、ビジターカード)は、各計数記録媒体を個々に識別可能な記録媒体識別情報((会員)カードID)が記録されており、

前記排出処理手段(カードドリーダライタ327)は、前記排出処理において、前記発行通知として前記計数記録媒体(ビジターカード)から読み出した前記記録媒体識別情報(カードID)と、当該遊技用装置を特定可能な装置識別情報(装置ID)を含む排出履歴情報を前記管理装置(管理コンピュータ150)に対して送信する(制御ユニット328;計数無効化処理、Sd11、通信部334)を備えることを特徴としている。

この特徴によれば、送信される排出履歴情報を管理装置にて管理することで、該排出履歴情報に基づき管理装置において、どの遊技用装置においてどの計数記録媒体が排出されたかを特定することができ、遊技者への計数記録媒体の返却を容易化することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の請求項6に記載の遊技用装置は、請求項1～5のいずれかに記載の遊技用装置であって、

前記無効化情報送信手段(制御ユニット328;計数無効化処理、Sk1、Sd7)は、前記無効化情報として、前記無効化処理にて無効化された計数遊技媒体数(持玉数)を特定可能な情報を前記管理装置(管理コンピュータ150)に対して送信する(制御ユニット328、Sd3、通信部334)を備えることを特徴としている。

この特徴によれば、管理装置において、個々の遊技用装置にて無効化された計数遊技媒体数を把握できるとともに、個々の遊技用装置にて無効化された計数遊技媒体数を集計することで、無効化された計数遊技媒体数の総数を正確且つ簡便に把握することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図37

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 3 7】

